

回った場合には見直す、あるいは5年に一度見直していくということも併せて書いてありますので、そのような方針だろうとは理解しておりましたがお尋ねいたしました。

なお、公共下水道の広域化、共同化については、ほかの自治体との共同化等は、これは地理的にも無理だろうと、先ほどの自然流下で処理場まで持っていきますので、そのことはまず無理なわけで、考えられるのは同じ市内の、今市長さんからありましたように公共下水道と、それから農業集落排水の接続、その辺りだろうとは思っておりましたが、そのことをぜひ進めていただきたいと思います。

なお、経営戦略の中では、そのほかにも例えば下水道事業におけるD X化、それから浄化槽台帳の電子化、そして下水道管理センターの防水扉の設置、あるいは再生可能エネルギーの導入などいろいろ示されておりますので、これらについてもこれから取り組むことになるかと思いますが、ぜひ快適な環境のためにご努力いただければと思います。以上で質問を終わります。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩します。再開は、午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○内谷邦彦議長 順位3番、議席番号10番、渡部

秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。21爽風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

このたびの質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1項目めは、観光地域づくりについてお聞きいたします。

1点目は、重要文化的景観などの観光エリアを生かすための今後の周辺整備についてお聞かせください。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(1)もご覧になりながらお聞きください。

この質問は、以前も一般質問でお聞きしたほか、幾度か重要文化的景観区域の整備についてお聞きしておりますが、本年度は事業開始年度となりますので、事業詳細や方向性などについて再度お聞かせください。また、重要文化的景観区域については、今後整備が進み、文化の薫りがする町並みに整っていくことが想像できるわけですが、観光にはそのまちの物語が大切であるとの観点から、周辺エリアと重要文化的景観区域の結びつきが弱く感じます。

例えば本町通りや道の駅、新しく整備する(仮称)川のみなと公園など、舟運文化を感じさせるオブジェなどがあれば、本市の歴史である重要文化的景観と現在の本市の結びつきが強まるのではないかと思います。

全国的な取組事例を申し上げますと、漫画家水木しげるの生誕の地、鳥取県境港市の水木しげるロードの「ゲゲゲの鬼太郎」に登場する妖怪のブロンズ像、瓦のまち、愛知県高浜市のしゃちほこのオブジェ、ウルトラマンの生みの親、

円谷英二の生誕の地、福島県須賀川市のウルトラマン像、京都市中京区、高瀬川舟まつりの高瀬舟など、全国様々な自治体でも取り組んでいるようであります。

そこで、重要文化的景観などの観光エリアを生かすための今後の周辺整備についてお聞かせください。また、道の駅や（仮称）川のみなと公園、本町通りなどの市民や観光客が集まる場所への川の港町であったことを伝える川舟のオブジェの設置について提案させていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、本市の特色を生かした通年観光について提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項１の（２）もご覧になりながらお聞きください。

本市は、郡役所が置かれた明治以降、西置賜の政治、経済、文化の中心として発展してきました。主要産業である農業はもちろんのこと、企業誘致の成功と豊富な水資源と農業地域を支えた豊富な人材により、企業城下町として発展してきました。

旧郡役所があった大町・高野町エリア、繁華街として発展した東町・本町エリア、旧市役所があったままの上エリア、かつては工場のお膝元として工員の方々を癒やした幸町・新町エリア、中央地区宮・小出の境にあり、交通の要衝として栄えてきた栄町・駅前エリア、またこれらのエリアや各商店街などに形成された商店や飲食店、旅館が立ち並び、市内外の人々でにぎわってきた歴史があります。

ここで私が着目しているのは人口に対する飲食店の数で、特にお酒をゆっくり楽しめるお店が多いところと市内商店街にともなう様々なデザインの街路灯です。

夜、食事やお酒を楽しみ、街路灯の明かりに誘われるようにはしご酒、そして市内のお宿の暖かな心地よい布団で就寝し、翌日はまち歩き

を楽しみながら文化観光を楽しみ、お土産を買い帰路についていただくような通年観光スタイルの打ち出しについての提案です。さらに、ものづくりのまちの工場見学を追加しても、天候や季節に大きく左右されない、面白く長井市らしい通年観光の商品になるのではないのでしょうか。これらの件について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、雨の多い黒獅子まつりをさらに楽しんでもらうための提案をさせていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項１の（３）の①もご覧になりながらお聞きください。

この質問は、令和５年３月定例会で同様の質問をさせていただいたのですが、再度質問させていただきます。

今年のながい黒獅子まつりは午後８時ぐらから雨が降り始め、祭り終了のアナウンスが流れた頃には会場は完全な雨天となってしまいましたが、多くの観光客でにぎわう、よいイベントであったと思います。夜の雨にぬれた黒獅子の姿はあでやかで美しく、祭りのおはやしが情熱的でドラマチックに感じるものでありますが、黒獅子まつりの頃は雨天になりやすい季節であり、今後のことを考えれば、雨天でもしっかりとお祭りを堪能できる仕掛けや手法が必要になると思います。かなりの長時間のお祭りであるため、体調不良になるお客様がいないか心配な面もありました。

そこで３点提案させていただきます。

１点目が、獅子幕の波紋や獅子舞を少しかわいらしくデザイン化したキャラクターがプリントされたポンチョや傘などの雨具、同じくプリントされたタオルなどの販売について提案させていただきます。また、販売は市内の各事業者による委託販売も検討できると思いますので、併せて提案させていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

2点目が、雨天に強い栈敷席についてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の②もご覧になりながらお聞きください。

現在も様々な栈敷席の雨天対策をしておりますが、一度雨にぬれた栈敷席は冷たく、長く座り続けるのはかなり大変なようでありました。そこで、栈敷席の一面が90センチ掛ける180センチで2名定員に設定されているので、椅子2脚と小テーブルの配置を栈敷席の代替として提案させていただきます。市長のお考えをお聞かせください。

また、さきの提案のような雨具と組み合わせれば、お客様だけではなく雨天時のスタッフの対応もかなり楽になるのではないのでしょうか。

3点目が、テント付きの飲食スペースの配置についてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の③もご覧になりながらお聞きください。

何度も申しますが、雨の降りやすい季節のイベントでありますので、特設会場南側の栈敷席に併設したテント付きの飲食店スペースを設けることができれば、雨天時や炎天下であってもしっかりと安全にお祭りが堪能できるのではないのでしょうか。

以上3点について、市長のお考えをお聞かせください。

2項目めは、教育行政の現状と課題についてお聞きいたします。

1点目は、ICT教育の現状等についてお聞きいたします。

最初に、子供たちの学びの状況や課題等についてお聞きいたします。

GIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、全ての子供たちの個別適切な学びと協働的な学

び、そして教育の質向上を目指し日本中で取り組んでおり、本市の小・中学校も同様であると思います。

子供たちは、授業だけではなく、宿題についてもタブレット端末を使用しており、生活の中でもタブレット端末で用語検索をしたり、週末に家族で出かけた思い出の場所をタブレット端末で友達に説明したりしている姿を家庭でも見ることがあります。

そこでお聞きいたします。各小・中学校での子供たちのタブレット端末の理解度や使用頻度は本市の当初目標に対してどのくらい進んでいるのでしょうか、教育長にお聞きいたします。また、今後ICT教育を推進する上で課題があればお聞かせください。

次に、指導する教職員の現状や課題等についてお聞きいたします。

ICT教育を推進する上で要となるのは、子供たちに直接教えている各小・中学校の教職員であると思います。子供たちの中には、ICT教育に順応し生活ツールのように使いこなしている子供たちから、何とか周囲についていっている子供たちもいると思います。そのばらつきの管理やフォローを行っている教職員の現状、苦慮していることや今後ICT教育を推進する上で課題があればお聞かせください。

現実問題として、業務量が多く、ICTについて勉強する時間を取りにくいとお聞きすることがあります。本市の現状などについて教育長にお聞きいたします。また、課題などがあればお聞かせください。

次に、ICT教育推進による他の学習や道徳教育への影響等についてお聞きいたします。

ICT教育の推進による影響で心配なのが、どんなささいなことでもタブレット端末で調べてしまえることによる想像力、思考力、読み書き能力の低下と言われております。特に日本語は世界一難しい言語と言われており、漢字、平

仮名、片仮名を使い分け、漢字の読みも音読み、訓読みに加え、四字熟語や組合せにより発生する特殊な読み、さらに慣用句などは、実際に手を使い、書いて覚えるほうが効率がよいとの見方もあり、英語、ドイツ語、フランス語などよりもタブレット端末への移行が難しいのではないかとされており。

また、便利なＩＣＴ機器に頼り過ぎると人と人とのつながりが希薄になり、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につける道徳教育への心配もあります。

タブレット端末もしょせんは道具です。使い手の使い方次第なわけですが、子供たちの認識不足から起きているＩＣＴ機器による個人情報漏えいなど、ＩＣＴ機器の使い方に関する新しい道徳教育の必要性もあると思います。この件について、教育長のお考えをお聞かせください。

次に、文化教育の推進について質問させていただきます。

１点目が、本市の特色ある文化教育の推進についてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただいた資料の質問事項２の（２）もご覧になりながらお聞きください。

文部科学省のホームページには、地域文化の本質的意義の項目の（３）に、地域社会の連帯感の形成に地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み、景観、地域に根差した文化芸術活動等は、それ自体が独自の価値を持つだけではなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころとなり、地域社会の連帯感を強めることにも資することから、地域づくりを進める上で重要な役割を有するものであるとあり、（４）の地域文化の振興による日本文化の振興には、地域文化が有する文化の厚みが日本文化の基盤

をなしており、地域文化が豊かになればなるほど日本全体の文化も豊かになり、日本の魅力が一層高まっていくことにつながると考えられる。そのため、地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を継承・発展させることとともに、地域から新しい文化芸術活動を創造し発信していくための環境を整備することが重要であるとあります。

本市でも、５月に行われましたながい黒獅子まつりで、市内の小学校による獅子舞や獅子踊りの発表がありました。指導はいずれも各地域の方々であり、文化教育だけではなく、スクール・コミュニティとしてもすばらしい成果発表であったと思います。

コロナ禍による活動不能な数年間により一時的な衰退もあったかと思いますが、各小学校では様々な調整をしていただき、よい形で今年の黒獅子まつりを迎えられたのではないかなと思います。

この特色ある本市の文化教育の推進について、教育長にお聞きします。また、課題などがあればお聞かせください。

続いて、各小学校を中心として行われている文化教育推進に係る支援についてであります。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項２の（２）の②もご覧になりながらお聞きください。

さきの質問のとおり、本市の文化教育は地域の方々にお手伝いいただきながら、とてもよい形で行われてきたと思います。しかし、このように各学校で文化教育を推進する上で問題なのが、高額な道具の購入についてであります。スタート時はある程度の予算や道具の寄附などにより活動を開始できても、数年後には道具の更新時期を迎え、費用の捻出ができないため活動困難になってしまう場合や、本来購入せねばならないのに地域の講師の方から借り続けてしまうようなケースもあると思います。

そこで、市長にお聞きします。各小学校を中心として行われている文化教育推進に係る支援について検討できないでしょうか。

次は、市内小・中学校のプールについてお聞きいたします。

1点目は、置賜生涯学習プラザを利用した水泳授業の現状等についてお聞かせください。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項2の(3)もご覧になりながらお聞きください。

全国の小・中学校では、地元スポーツクラブに委託し水泳授業を行うことで、天候や季節に左右されず、プロの指導による安全で安定的な指導が受けられ、教職員の負担も軽減され、高額なプールの維持費の削減にもつながると好評のようでした。課題としては、自治体内で全ての小・中学校の水泳授業の受入れをするのは現状としては難しく、受入れ時間などの協議が必要とのことでした。

本市でも、数校が昨年度から水泳授業を置賜生涯学習プラザで行っております。そこで、教育長にお聞きします。昨年度の実施状況と課題などがあればお聞かせください。

2点目は、今後の方針と置賜生涯学習プラザプールで水泳授業をする予定の学校についてお聞かせください。

さきの質問でも申しましたが、全国的に小・中学校の水泳授業を地元スポーツクラブに指導を委託することで雨天や酷暑、さらには冬期間でもプロの指導による安全で安定的な指導が受けられ、教職員の負担軽減とプールの維持経費の削減につなげている自治体が年々増加傾向にあるようです。

地元住民の方々からの暑い日に冷たいプールに入れないのはかわいそうだ、プールを廃止するのはもったいないなどの声も聞き及んでおりますが、これからも続くであろう酷暑による熱中症対策や維持経費と指導者確保などの問題

も現実にあるのは承知しておりますし、恐らく各小・中学校のPTA等と数年間にわたり話し合い、調整してきたことと思います。

今後も市内小・中学校で残すプールと廃止するプールを選別し、予算措置をしていくことになるとと思いますが、今後の予定と方針について教育長にお聞きします。また、課題などがあればお聞かせください。

3点目は、廃止されたプールの解体や跡地利用等について、検討していることがあればお聞かせください。

さきの質問でも申しましたが、小・中学校のプールの廃止については全国的に進んでおり、本市も同様であろうと思います。しかし、廃止後放置されたプールは悪臭や蚊などの発生源となり、景観も損ないかねません。

そこで、教育長にお聞きします。早期解体は予算的に難しいと思いますが、プール解体後の跡地利用等で検討していることや課題などがあればお聞かせください。

壇上からの質問は以上になります。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から、大きく2項目についてご提言をいただきました。

まず最初に、観光地域づくりについてということで3点ご提言をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、このたびの第2期観光振興計画、この振興計画を具体的に進めるためには、このたびの今年から5年間の文教の杜周辺の重要文化的景観を生かす取組というのは非常に重要だと思っております。

また、今回は残念ながら手をつけられなかったんですが、長井市のまずは中心市街地の観光を考えたときに、あやめ公園の周辺の整備、それからつつじ公園の周辺の整備ということも大きく、今回文教の杜周辺の重要文化的景観の面的整備ではございますが、実はご承知のとおり、

あら町・館町周辺ももう一つの核がありますので、今回の5年間でちょっと難しいと思うんですが、次期の宿題かなと思っております。

そんな全体像を捉えながら早速説明させていただきますが、基本的には長井の観光はまちなかの花観光と、それから重要文化的景観を生かしたまち歩き観光、そして何といたっても長井ダム周辺の大変魅力的なウォーターアクティビティ、かつ今度は古代の丘を中心とした、今は特にピオニーの森が大変なにぎわいだと聞いておりますけれども、それ以外にもまちなかには数多くあるわけですけども、まず中心市街地にそういう観光の大きな魅力があって、そしてできれば日帰りじゃなくて長井のまちなかに泊まっていたら翌日は周辺を、さらには飯豊だったり小国だったり白鷹だったり南陽だったりということで、やまがたアルカディア観光局を中心に連泊のお客様を、そして地域の人たちとの交流、そしてそれを関係人口に結びつけるような、そんな観光の在り方を考えています。

まず最初の、議員からいただきました（１）重要文化的景観などの観光エリアを生かすための今後の周辺整備はというお尋ね、ご提言でございます。

この重要文化的景観地区の整備の方向性については、今年度からですね、令和7年度からの都市再生整備事業を実施するに当たって、観光文化交流課で今年1月に作成した重要文化的景観（宮地区）を活用した事業ビジョンの中で具体的に示しております。

整備の目的は、重要文化的景観区域、宮区域の長井市立地適正化計画の都市機能誘導区域が重複するエリア、これが文教の杜周辺の地域ということになるんですが、この環境整備を進めることで地域独自の文化の継承、交流人口の活性化を図るとともに、まちの魅力をさらに高めることでございます。

事業方針については、議員もご存じだと思う

んですが手短かに申し上げますと、1点目は水の流れ保全・復元、2点目は建造物等の修理・整備による維持・保全、3点目が歴史的な通りの景観整備・活用、そして4点目が歴史文化のにぎわいの町並みを形成することとしております。

そして、具体的な事業計画としては、1点目が文教の杜の整備として旧西置賜郡役所、小桜館ですね、この管理棟を、ウォークアブルシティを目指しておりますので、ウォークアブルの拠点として観光案内所に、そして旧丸大扇屋のもみ蔵を体験交流施設に、店蔵をミュージアムショップに改修し、高付加価値化による魅力度の向上を図って、いらっしゃるお客様の滞在時間の確保と、そして同時にお金を落としていただくような収益の増加につなげることで、2点目が歴史的な通りの景観整備・活用として、市道文教の杜線の道路の美装化、これは質上通りですね、こちらによりまち歩きに利用できる趣のある空間を確保するとともに、市道舟場清水町線、これ十日町通りの道路の美装化、石畳、無電柱化なども含む、これらによって宮地区の中心的な町場のにぎわいと流通往来における交通の要衝としての姿を再現できるような整備を検討するとしております。

3点目、新町川の整備として、十日町通り沿いにおいて高畠石を生かした水路の復元と水流の確保により、町並み景観に調和した整備をすることなどを予定しております。

最後4点目ですが、また空き家、空き店舗の活用として、宮区域内の空き家、空き店舗をモデル的に芸術文化活動の施設として利用できるようにしたいと考えております。これらについては、まち巡り美術館のようなミニ美術館とカフェとかレストランですね、それから買物をできるそういったショップ、加えて芸術家の皆さんのアトリエ、毎日あればだとしても、例えば休みを活用してそこで創作活動する、場合によってはそれを見ていただいて何か販売できるよ

うなもの、そういうものがあると非常に深みがあって楽しいなと、面白いなと思っているところでございます。

議員からもありました重要文化的景観区域と周辺エリアとの結びつきが弱いというご意見でございますが、これごもっともでございます、そのために長井駅、長井市役所、「くるんと」、それから道の駅川のみなと長井、旧長井小学校第一校舎、最上川河川緑地公園、そしてあやめ公園から重要文化的景観区域、總宮神社も含めて宮区域に誘導することを目的としたウォーカブル、まち歩きルートを設定することで周辺エリアとの結びつきを図り、訪れる人に重要文化的景観の歴史的価値について広く理解を深めていただき、将来的に舟運文化の薫るまち長井市として物語を感じていただけるようなまちづくりにつなげていきたいと、この辺は議員おっしゃるとおりだと思っております。

なお、道の駅には、江戸時代中期に最上川の難所である荒砥、黒滝の開削、掘ったんですね、それを行って最上川舟運で長井に反映をもたらした米沢の御用商人、西村久左衛門の銅像を、今年度の心のまちづくり基金事業によりましてリバーツーリズムネットワーク様のほうに設置いただく予定でございます。また、川のみなと公園には、舟運文化の歴史を紹介する観光案内板を都市再生整備事業で設置する予定でございます。

ただ、西村久左衛門の銅像をぜひ外に、みんなが見てもらえるようにしたかったわけですが、相当お金がかかるということで、残念ながら川のみなとの交流施設ということで、フードテースティングコーナー、あそこのところに置いていただくようなお話でございますが、この辺は渡部議員おっしゃるようにオブジェとして誰もが見えて誰もが気づくような、そういうものにしたいたわけでございますが、それでもリバーさんのほうでぜひということでそういったこと

をやっていたことは大変ありがたいと思っております。

このほか、市民や観光客が集まる場所にオブジェなどを設置することについては、議員ご提案いただきましたように全国的な取組事例を参考として、何としても設置を含めて観光エリアを生かせるような周辺整備を検討してまいりたいと考えております。

なお、私どもとしては、通年観光ということ、これは次の項目でもございますが、舟通し水路というものを造ってもらったんですね、かわまちづくりということであそこで今回整備する新たな梅林の辺りなんです、あそこに舟通し水路って昔の宮の船着場の跡地、あともう一つは小出の船着場の跡地があるわけですけども、そこにどこにするかは別として船着場を用意して、基本さくら大橋から長井橋、河道を掘削していただきますと諏訪堰のところまでは周遊できるような、今回リバーさんで実験的に何かボートでやっていただいたみたいなんです、それを以前から、大規模なものは置けないですけど、30分ぐらいで一周して川から長井のまちを眺めていただけるような、こういった一種のウォーターアクティビティですね、こういったものも必要だなと。あるいは、堤防沿いにミズベリングということで、これは私どもかわまちづくりとかで一番最初に全国表彰を受けた、認定を受けたまちでありますので、ぜひミズベリングをやってくださいと。ミズベリングは何かというと、堤防の上とかに認めいただいて特別にいろんなショップを出したり、あと河川敷内に川床茶屋みたいな、そういったものを出せる商業施設を出すことも可能でありますので、これは市でするのは難しいとしても、長井商工会議所とか観光協会等々で相談しながら、いろんなことが、ある程度時間とお金かかりますが、できる可能性があると思っております。

2点目の本市の特色を生かした通年観光につ

いての提案ということで、議員から具体的に提案いただきました。

明治以降の本市の経済、産業の発展、各まち、あるいは商店街の形成に至る歴史については、渡部議員からご紹介ありましたとおりでございます。本市の飲食店は、以前よりは大幅減ってきてはいるものの、各商店街を中心に、まだまだ多くの飲食店の皆様は頑張って営業されております。中にはレトロな趣のある店もあって、大いににぎわっていると聞きしております。

街路灯についても、商店ごとにデザインが異なっていて、夜の町並みのネオンや外灯の明かりの下、本市の特色ある歴史、文化と風情を感じながら飲み歩き、あるいはまち歩きをしてもらうということも観光スタイルの一つと考えております。以前から各商店街、長井商工会議所の皆様からそうした飲み歩きの企画等を実施していただいておりますが、今後もにぎわいの創出の一環として様々な企画の提案をいただくとともに、観光協会の皆様とも各祭りの開催に合わせてタイアップできないか検討してまいりたいと思います。

さらに、議員からありました、工場見学なども旅行商品のパッケージやオプションとして取り入れることも可能ですし、例えば長井ダムなんか、インフラツーリズムということで、ダム見学そのものが観光資源として非常に今にぎわっております。

あとは、長井市が取り組んでいるバイオガス発電であったり、レインボープランからバイオガス発電であったり、SDGsの取組など、行政からの視察も数多く来ておりますので、そういったものを旅行商品としてもつくっていくと。そして、やまがたアルカディア観光局と協議しながら、常に観光につなげられるよう検討してまいります。

この項の最後の3点目でございますが、雨の多い黒獅子まつりをさらに楽しんでもらうため

の提案ということで、何度も今までにもいただきましたけども、今回、具体的に、体系的に3つの案を出していただきました。大変ありがたいと思います。

今年のながい黒獅子まつりは、夕方からの雨で大変寒い1日となりましたが、4万人を超える方にご来場いただいたということでございまして、まず、議員からありました1点目のオリジナル雨具等の販売については、今回のながい黒獅子まつりの際には、有料席のお客様に無料で通常のかっぱを配布しております。オリジナルの雨具を製作して販売する場合は、製作費や委託販売手数料などもかかりますので、現在の観光協会の予算から捻出するにはちょっと難しいということではございますが、できれば民間の皆様と協議しながら、あるいは、市内でそういったところに関心持っていただける企業さん、あるいはやまがたアルカディア観光局なんかも連携して、大変面白いご提言だなと思って、これぜひやってみるべきだなと思います。

続きまして、2点目に、雨天に強い栈敷席についてでございますが、栈敷席の代替として、全席にテーブルを設置する場合は、出入りするスペースが必要となり、今現在の1区画分以上のスペースが必要となります。それに伴い、席数が少なくなり、有料席の収入も少なくなりますので、できれば現在の栈敷席数を確保したいと考えており、例えば鳥居周辺や現在の栈敷席の後列に有料席として設置できないか、観光協会と検討してまいりたいと思いますが、例えば、これテントを張るといって、なかなか後ろから見えなくなるんですが、椅子、テーブルでも、今、自治公民館などでは、高齢者用に、小さい座椅子みたいな、ありますよね。ああいうのですと、結構高齢で膝が痛い人なんかも座れますし、その辺はそういう席と、あと普通の栈敷席に、長時間ですから、できれば少し痛くないような、そういったことを配慮しながら、できる

席も用意して、選んでもらうみたいな形にするということも必要だと考えております。

3点目のテント付飲食スペースの設置についてですが、コロナ禍の祭りの際には、特設会場の南側の栈敷席に併設しまして、テントつきの飲食スペースを設置したことがございました。コロナ禍以降、年々出店の申込みが多くなり、今年の祭りでは、北側の駐車場まで出店場所を広げている状況です。また、来場者も増えて、立ち見席や動線の確保も必要となりますので、これ以上飲食スペースを設置するのは難しい状況ではありますが、一応検討をお願いしたのは、北側の駐車場ありますよね。道路に、市道に、県道に設置するところですか、あの道頓堀の。あそこのところをもう警察車両ぐらいに締め出して、例えば売店の関係者とか消防の関係者は違うところに車を止めて、あそこに置くという、つくるということも必要なんじゃないかと。確かにあそこに設置すると、安心して飲食できますし、ただ、1人30分以内とか区切らないと、べろんべろんに酔っ払われるともう困るので、その辺の配慮もしながら、せっかくのあれですから、そういったところも検討する余地があるのかなと思います。雨天時の対応については、引き続き検討してまいります、炎天下の対応については、熱中症対策などを徹底して、来場された方に楽しんでいただけるよう、今後とも祭りの運営に努めてまいりたいと思います。

大変いろいろ貴重なご提案ありがとうございました。ぜひ検討してまいりたいと思います。

2点目の教育行政の現状と課題についてですが、私のほうへは、(2)の文化教育の推進についてということで、②の各小学校を中心として行われている文化教育推進に係る支援をというご提言でございます。

まず、渡部議員については、当日もしっかりと、すばらしい獅子を振っていただいて、盛り

上げていただきまして、ありがとうございます。

さきの5月24日土曜日の第35回ながい黒獅子まつりにおいては、長井の心地域文化発表が例年どおりございました。参加した3つの小学校、豊田小学校、平野小学校、長井小学校の児童による獅子舞は、参加した皆さんから好評をいただきました。丁寧に子供たちを指導して下さった地域の方々、引率の先生方には大変感謝しているところです。

渡部議員お話のとおり、現在、市内6つの小学校区において、獅子舞や縄文太鼓、念仏踊りなどの地域文化の継承と文化教育の推進を狙いとして取組が進められています。これらの活動は、地域に根差し、地域の方々の支えがあってこそこの活動で、子供たちに地域を愛する心や地元歴史を学ぶ活動の一環としてとても重要なものと考えております。ただ一方で、転勤のある小学校の先生方には指導が難しく、地域の方々が支えとして関わっていただくことが重要な事業でございまして、現在はコミュニティ・スクールに関連させて、地域とともに事業を進めている学校がほとんどとなりました。本事業を今後も継続的に進めていくには、議員ご指摘のように、人的支援のほか、財政的な支援が必要であるということも理解できるところでございます。長井市に育つ子供たちには、ぜひ今後とも地域を愛し、長井の心を大切に育てほしいと思っておりますので、本支援についてもいろいろな補助制度あるようでございますので、それらを再度点検しながら、ぜひ、できればそういう事業をきちっと採択してもらって、それである程度、ふんだんとまではいかななくても、必要な経費を支援する必要があるんじゃないかと。どうしてもそれが難しいときは、何とかふるさと納税で頑張っ、各小学校ですね、10万円ぐらいを応援できるぐらいにしないではいけないなと考えているところでございます。ぜひ引き続きこちらについてもご助言賜りますよう、

お願いします。

○内容邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうには、2項目めの事項、ICT、それから文化教育、プールについて3点、合計で7点ご質問いただきましたので、簡潔にお答えしたいと思います。

まず、ICT教育について3点ご質問がありました。

まず、子供たちのタブレット端末の理解度ですけれども、これはタブレット使用のスキルという観点でお答えしたほうが分かりやすいかなと思います。これらの力は、小学校低学年の段階から端末の起動、終了、それから、撮影といった基本的な操作を段階的に学びつつ、ウェブ検索とかプレゼンテーション等について、実際の授業の中で使いながら身につけられるよう、これも段階的に指導しているところです。今、議員からもご紹介あったように、家庭でもそんなふうに使っていただいているところ、大変ありがたいなと思います。

さて、使用頻度ですけれども、令和6年度の全国学力・学習状況調査、この中で、児童一人一人に配置されたタブレットとICT機器を授業で3回以上活用したという調査があります、項目があります。長井市の場合は、小学校で83.3%、中学校で100%となっております。全国と比べますと、小学校が全国平均59.9%、中学校が90.8%ですので、かなり高い数値を示しているなと捉えているところです。

さて、課題ですけれども、成果指標として、本市では自ら課題を見つけ、解決するという探究型の思考をとにかく高めたいということで、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、一人一人端末を使用している学校の割合、つまり指示されたことではなくて、自分で調べる、自分で解決するという、ちょっとハードルは高いのですが、これを令和10年度に100%という目標を掲げておりますの

で、今後、これらに向けて力合わせて頑張っていきたいと思います。

ICTの2つ目であります。教職員の現状と課題についてであります。

議員ご案内のとおり、子供たちを見ていますと、ICTを自在にこなす子供もいれば、操作に不安があって、支援を必要とする子もおります。こうした多様な実態に寄り添って、きめ細かく支援する必要があることは事実であります。このため、本市では、情報教育推進員、それから、地域おこし協力隊等の専門人材を活用したGIGAスクール運営支援センター事業による支援体制を継続しております。授業だけでなく、校務においてもICTを効果的に活用できるよう、教職員の業務負担を軽減し、子供と向き合う時間や授業準備に注力できる環境づくり、これを進めているところですし、少しずつ成果が上がっていると思います。

文科省による学校における教育情報化の実態等に関する調査、これによると、児童生徒のICT活用を指導することについて、教員ができる、ややできると回答している、先生方ですけれども、本市では令和6年度において89.2%に達しています。令和6年度のデータがありませんので、令和5年度の山形県が82.3%、それから、全国が81.6%ですので、本市において一定の成果が見られますし、これまでの市長を含め、市当局からご理解いただいて進めているものが一つの成果となって表れているのかなと捉えているところです。

ICTの3つ目であります。ご案内のとおり、キーボードだけがいいということでもなく、逆にこれが学びの中の阻害しているのではないかという指摘も最近あるところです。インプット、また、もしくはアウトプットといった、目的に応じて手書きが有効な場面もあれば、キーボードが有効な場面も存在することも事実です。何らかの学びにくさを抱える子供たちにとっては、

このキーボード入力ですとか音声入力、読み上げ機能ですとか動画等を活用するICTの機能というのは非常に有効な支援となります。本市においては、ようやく使用頻度が高まった段階でありますので、今後もタブレット端末を積極的に活用しつつ、多様な学び方ができるよう、今後支援し、また検討も重ねていく必要があると思っております。

また、道徳教育とお話ありましたが、情報モラルについてであります。

当然これらについて、ルールを守ることや人のつくったものを大切にすることといった基本的なことから、小・中学校の段階に応じて、情報モラルに関する指導の充実、これを努めることは非常に大事です。加えて、これは家庭との連携が不可欠ですので、これについてもPTA研修会等について事例研修を行っているところです。学校でできること、すべきこと、それから、もちろん家庭で指導すること、支援が必要なこと、これら共通理解を図りながら、利用の在り方を一緒にみんなで考えて進めていきたいと思っております。

続きまして、文化教育の推進についてお答えいたします。

先ほど市長からもありましたように、黒獅子まつりでは大変格好いい姿を見せていただきまして、ありがとうございます。

先ほど市長からも大変心強い言葉をいただきましたので、安心して、頑張って活用しながら、この文化芸術の子供たちの教育に取り組んでいきたいなと改めて思ったところです。

学習指導要領では、総合的な学習の中で、地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々に対する探究学習、それから、小学校4年生の社会科、地域や伝統、文化に関わる人々の部分で地域文化の振興に関わる内容が示されております。それぞれ授業に取り組んでいます。加えて、教科道徳、特別な教科としての道徳ですね、この

中での徳目として郷土愛というのも設けられているところです。これらも踏まえつつ、現在、市内小学校では、6つの小学校、地域の方々の力をお借りしながら、それぞれ特色ある地域文化に根差した教育活動に取り組んでいます。先ほどご紹介もありましたが、長井小学校の少年少女の獅子舞クラブ、それから、致芳小学校五十川獅子踊り、西根小学校、縄文太鼓、平野小学校、平小獅子踊り、豊田小学校、少年少女河井獅子踊り、そして、伊佐沢小学校の少年少女念佛踊り等があります。これらの活動によって、まさに子供たちは、その地域の歴史というものの、その学びを理屈ではなくて、体感しながら、その大切さ、そして、愛郷心というのを育てているものだと思います。いわゆる長井の心、これに大きく寄与しているなと思います。

さて、課題でありますけれども、ご存じのように、少子化による児童数の減少、それから、地域の指導者の確保、それから、財政的な支援は先ほど市長の答弁にもあったとおりですが、先ほどお話ししたように、お力添えもいただけるということもあり、これについては安心もしているところです。

かつ小学校の先生方、転勤がありますから、継続的な活動支援、これはなかなかできません。コミュニティ・スクールの事業を軸とした組織的な対応は不可欠だと思います。コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへという一つの考えを具現化する大事な切り込み口になるかなと思っております。

次、プールについて、3点ありました。申し上げます。

まず1つ目の学習プラザ屋内プールの活用をした水泳授業の実施でありますけれども、これについては、議員からもご案内のとおりです。既に全国的に実施されていまして屋内プールを活用した水泳授業の事例を参考にしながら、試験的に本市でも昨年度から取り組んでいるとこ

ろです。昨年度の実績ですけれども、小学校は、これ平野小学校と伊佐沢小学校、それから、中学校は長井南中学校、この1校で実施しております。合わせて14日間実施しましたが、延べ857名が利用したところです。学校からの移動はスクールバスを活用しながら、置賜生涯プラザ屋内プールの利用は5月から9月の間で月曜と木曜の午前9時から12時、これを学校の授業として使用できるように調整させていただきました。各校の実施前には、専門のプラザの水泳の指導者と事前の打合せを開催しながら、授業の進め方、指導法について共通理解を図り、水泳の授業がより安全に、安心して実施できるよう万全を期したところです。

今後の課題であります。今年度についても継続してモデル事業として、今年度まで、まず2年間このモデル事業として継続しております。先ほどご案内のとおり、現状の施設で、これ1年間を通して水泳の授業ができる環境にあるということです。これを学校の年間計画で柔軟な対応が可能かどうか、冬も授業できるわけですので、そういった年間の教育計画、これをどう調整していくかということで、さらに活用範囲が広がるかなと思っています。水泳の授業が夏場の授業という概念が払拭できれば、施設の有効活用ができるものと捉えております。

2点目、3点目ですが、たればのあれなので、次のようなことでとどめ置かせてください。

2つ目のご質問についてですが、令和6年度と同様に、先ほどお話ししましたが、平野小と伊佐沢小、中学校について1校予定しております。今後のことについては、この施設設備の改廃ということがありますので、これらについて、プールの設備等々に含めながら、現在策定を進めている第2期の公共施設等整備計画に今、反映させることができるかどうか、これを検討していきたいと思ひますし、市民の皆さんから

のご意見も頂戴したいと思います。

さらに3点目ですが、これ、今度廃止されたプールの解体、跡地利用等については、検討はしておりますが、具体的にこうすべきだということはまだありません。モデル事業が進行中であること、それから総括的な検証、これらにまだ至っておりませんので、これについては、解体を含めて施設等の改廃について決定しておりませんので、学校プールという側面だけでなく、地域の施設としての必要性も含めながら、これは市民の皆さん、そして、市長部局の皆さんとともに意見を吸い上げながら、最終的に全体でまとめていくものでないかなと思ひております。

○内谷邦彦議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 様々、急ぎ足であったかと思いますが、丁寧な答弁ありがとうございます。

まず市長に、確認というよりは、お願い的なところなんですけど、様々提案させていただきました。まず、重要文化的景観エリアの、どうしても今、物すごい勢いで事業が多分進んでいて、構想も各担当者の中で練り上げられている状況があると思います。その中で、既存の商店街、先ほど申しましたが、商店街等とか、既存の観光施設との結びつきとして、水のまち、舟運文化があったまちというパッケージングというのはもう少し強化したほうが、より長井の水に対する形が出るんじゃないか。市長のほうから、ちょっとあやめ公園のほうで今回という話あったんですけど、あやめ公園だって完全に水の資源によるものだと思いますので、かつては水路に船が浮かんでいたりもして、すごく風光明媚なところだったなと思うんですけど、そういった先人が残した残り香ですか、足跡というのを掘り返して見せてあげるのも観光事業にはとても大事なことです。何かしら補助金を探して、具現化していただきたいなと思ひ

ところでもありますので、この件で市長、お願いします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変ありがとうございます。おっしゃっていただいて、大変うれしく思うんですが、あやめ公園の改修については、検討委員会をつくっていただいて、3年ぐらいにわたっていろんな提案をいただいて、2年前にまとめていただいたんです。ぜひ次期の10年間の公共施設等整備計画の中に入れたいと思っていたんですが、まずは小学校が6校、これを何らかの形で、大規模改修全部やっていますから、できれば私どもとしては改築、なおかつコミセンと一緒にやりたいんですね。例えば、今、全国的に小学校に侵入して暴力事件とか、この間も保護者間のトラブルで何か変なことありましたね。あと、古くは、子供を傷つけるような、そういう痛ましい事故がありました。だからといって非常に社会から完全にシャットアウトして、その中だけ安全にというのは、これは相当大変で、むしろ私どもとしては、コミセンと一体で、地域の人たちが常時小学校の敷地内に出入りしたり、あるいは、その中にその地域の施設、福祉施設も含めてあったりとか、そういうふうにして、地域の子供たちを中心に、学校とか地域、コミセンがあって、みんなで子供たちを中心とした地域づくりを、子供たちの健全な育成を願って、やっていこうという考えなので、これ相当お金かかると思うんです。

あとは、児童センターも中央地区以外のところは何か、大変厳しい行財政改革でも、何とか潰さず、統廃合しないで持ってきたんですよ。それを引き続き一緒になってやっていきたいと。そのために、児童センターの教育といいますか、子育ての在り方も、例えば寺泉のもりもりの森とか、ああいうふうに自然を生かした、本当に長井ならではの教育環境とか、そうやって生かした特色がある保育をしようということで、そ

ちらのほうに相当お金がかかるので、あと、学習プラザもまだまだプールも含めてお金かけなきゃいけない。恐らくあそこも5億円、10億円で到底できないですから、20億円、30億円かかります。したがって、あやめ公園はいろいろ計画はつくってもらったのですが、残念ながら、次の10年でできるかどうか。あとは、一番今まで、一番聞いているのは役所です。役所というのは、普通、市町村合併でないとできないのを、何とかやったわけです。ですから、これができてないと、本当に次の世代、大変なんです。その代わり、その返済は重いと。ですから、令和9年ぐらいまではかなり厳しいので、それ以降、少しずつ起債額が下がってきますので、その辺の状況を見て、ぜひ渡部議員には引き続きいろいろ提言いただきながら、頑張りたいと思います。

すみません、長くなりました。

○内谷邦彦議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 これからもいろんなこと、一緒にこの議場でお話したいと思うんですが、時間が時間でするので、はい、締めさせていただきます。

昔、長井のまちなか歩くと、市長もご存じでしょうけど、どきどきわくわくしたと思うんです。元には戻すことはできないんですけど、それこそかめばかむほど味が出るような、住めば住むほどじっくりくるようなまちづくりというのをもう一度市長と共にやっていきたいと思う次第でありますので、共に長井の未来のために頑張らしましょう。よろしくお願いします。

教育長、毎度のことなんですけど、私は、子育てするならば長井と、子供たちに育つ最高の環境を求めて長井に帰郷してまいりました。そして、2人とも長井に住み、地元就職し、毎日頑張って、1人は子育てもしております。教育は、未来を生きる子供たちのプレゼントと、共に一緒にいっぱい子供たちにプレゼントをし

ていきたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

鈴木富美子議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位4番、議席番号9番、鈴木富美子議員。

(9番鈴木富美子議員登壇)

○9番 鈴木富美子議員 こんにちは。

ともに長井の鈴木富美子です。このともに長井という名称には、市民の皆さんと共に長井をつくっていききたいという思いを込めました。市民が仲よく、いつまでも住み続けたいと思える長井をつくるため、これからも一生懸命努力していきたいと思っております。

このたびの一般質問は、障がいがある子供の支援について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

最初に、5歳児健診に関して、健康推進担当課長にお聞きいたします。

新聞等でも報道されておりますが、政府は、発達障がいの早期発見に有効として、5歳児健診を令和10年度までに全国自治体での実施を目指すとし、自治体の補助は、今年度健診費用の補助額を引き上げて、市町村と国が2分の1ずつ負担するとしたほか、継続して支援する体制を整備するため、保健師や心理士などへ研修費用も補助するなど、支援を強化しております。5歳児健診は、長井市においても今年度より実施され、先月初めての健診が行われました。私も現場に同行させていただきましたが、一人一人に寄り添っての対応や集団での行動観察など、きめ細やかな健診の様子を見させていただきました。保健師、保育士など、多くの職員が関わっての大きな健診であることに驚いたのと同時に、今後に期待したい健診であることを確

信したところです。

まだ2週間しかたっていないので、総括的なことはまだだと思いますが、5点ほど質問させていただきます。

まず、1点目です。今年度当初予算の説明では、言語の理解力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期に健診を実施し、子供の特性の早期発見と適切な支援や育児に関する指導等を行うとありましたので、障がいを早期に発見するには、5歳児が適切な時期であるということだと思います。一方、子供は一人一人、発育の状況が違いますので、障がいを発見するには、5歳児時点では早過ぎる子供も中にはいるのではないかと考えてしまいます。そのような子供に対する配慮などはあるのでしょうか。また、新聞等では、片足で5秒以上立てるとか、しりとりができるのかとか、健診例が出ておりますが、健診項目は統一されたものなのか、あるいは、本市独自の観察などがあるのか、そうした健診項目についてお伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長

国は、こども未来戦略加速化プランにおいて、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充の一つとして乳幼児健診等を推進し、全国の自治体での5歳児健診の実施を目指しております。昨年度は山形市と上山市等で開始しており、本市においては、今年度から開始いたしました。置賜地域では、本市のほかに、白鷹町、飯豊町、川西町で実施しております。

次に、5歳児健診の概要についてご説明いたします。

幼児期は言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期であり、特に5歳児は、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長発達に影響を及ぼす時期と言われております。5歳児健診は、子供の発達特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を